



公益財団法人

庭野平和財団

NIWANO PEACE FOUNDATION

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-16-9 シャンヴィラカタリーナ5F

Phone: 03-3226-4371 Fax: 03-3226-1835 URL: http://www.npf.or.jp/

Shamvila Catherina 5F, 1-16-9 Shinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo 160-0022, Japan

庭野平和賞奨励賞 第3回受賞者が決まる

公益財団法人庭野平和財団（名誉会長：庭野日鑑、理事長：庭野浩士）は、宗教的精神を基盤とした平和のための活動と研究をとおして、地域に根差しつつ、人びとの生活にとって身近で具体的な課題に取り組み、人びとの幸福と平和な社会を構築するための先駆的で萌芽的、実験的な活動に功績をあげた個人又は団体を表彰し、更なる発展を奨励するためのものです。

この度、第3回庭野平和賞奨励賞を、以下の2件に贈ることを決定いたしました。



エリサベット・モレーノ・バルコ氏（コロンビア）

人権擁護活動家、コーディネーター・チョコ民族間連帯フォーラム
エリサベット・モレーノ・バルコ氏（通称「チャバ」）は、コロンビアの長期内戦により避難を余儀なくされたチョコ県の避難民当事者で、長きに渡り、地域の人々の間で、平和と人権のために尽力しています。2016年の和平合意にも関わらず、チョコ県は今も内戦地帯で、多くの武装組織が活動していますが、モレーノ氏は地域のアフロ・コロンビア人コミュニティを代表し、平和の実現に向けた活動を行なってきました。ACADESANやFISCHなどの市民団体を率い、武装組織との交渉や避難民支援に貢献しています。UNHCRの「ナンセン難民賞」の受賞や国連安全保障理事会での演説は、特筆に値します。そして、現在、コロンビア政府の和平遂行機関にも参加しており、彼女の勇気ある実践とそのリーダーシップは、国内外で高く評価されています。



ムスリム弁護士センター（タイ）

人権擁護のための弁護士組織

ムスリム弁護士協会（MAC）は2004年に設立され、タイ深南部、特にイスラム教徒が多数を占めるヤラー県、ナラティワート県、パタニー県の3県に焦点を当て、イスラム教徒や他の治安問題に直面する人々に法的支援を提供しています。タイ政府の同化政策が民族間の緊張を高める中、MACは法的支援と同時に、宗教間対話を推進し、地域住民の自尊心を高める活動にも注力しています。国内外の人権擁護ネットワークに

参加し、人権を抑圧された人たちの救済に無償で取り組む人権弁護士を養成しているほか、「平和のための市民社会会議（CAP）」の事務局担当団体として、市民に非暴力的手段による紛争解決のための訓練もしています。不当な人権侵害に苦しむ人々の現場に立ち、その苦しみの解決に法の専門家として取り組む活動が高く評価され、第3回庭野平和賞奨励賞を受賞しました。

【第3回庭野平和賞奨励賞】

- 正賞 賞状
- 副賞 賞金 200万円
- 公式発表 財団公式ウェブサイトにて公式発表
- お問合せ 公益財団法人庭野平和財団 担当：仲野（090-2202-9206）